

平成 30 年 3 月 15 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 光 製 作 所 代表者名 代表取締役社長 安 岡 定二 (IASDAQ·コード8191)

問合せ先

役職・氏名 取締役総務部長 大久保直樹

電話 03-3800-0111

## 固定資産の譲渡及び特別損失の計上に関するお知らせ

当社は、平成30年3月15日開催の取締役会において、下記の通り、固定資産の譲渡を決議しましたのでお知らせいたします。

記

#### 1. 譲渡の理由

当初、不動産賃貸収入物件として計画するも、収益計画に見合わなかったことから、当社の安定賃貸先として実績のある株式会社光商へ資産の効率化を図る目的で譲渡するものであります。

## 2. 譲渡資産の内容

## (1)譲渡資産の概要

資産の内容及び所在地	帳簿価額	譲渡価額	現況
土地(宅地) 159.60 m²			
千代田区永田町1丁目	1,644 百万円	900 百万円	賃貸用土地

## (2)譲渡による損益

固定資産売却損744百万円

## (3)決済方法

決 済 株式会社光商への長期貸付金の貸付による決済

理 由 貸付による利息収入を得るため

返済期限 平成31年3月31日

担 保 有

金 利 年 0.60%

# 3. 譲渡先の概要

名	称	株式会社光商		
所 在:	地	東京都荒川区東尾久 4-7-1		
代 表	者	代表取締役 安岡光雄		
主な事業の内容	容	不動産賃貸業		
資 本	金	10,000 千円		

設立年月日	平成 11 年 2 月 12	∃
純 資 産	5,335 百万円	
総 資 産	11,112 百万円	
大 株 主	安岡定二 100.0%	
上場会社と当該		
会社の関係等	資本関係	当社の株式の 63.7%を保有
	人的関係	役員の兼務 2名
	取引関係	賃貸不動産の一部賃貸借、資金の貸付
	関連当事者への	
	該当状況	親会社

#### 4. 譲渡の日程

取締役会決議日 平成 30 年 3 月 15 日 契 約 締 結 日 平成 30 年 3 月 16 日 物 件 引 渡 日 平成 30 年 3 月 16 日

#### 5. 今後の見通し

平成29年5月12日付「平成29年3月期決算短信[日本基準](非連結)」にて発表したとおり、通期の 業績予想に変更はありません。

## 6. 支配株主との取引等に関する事項

本件取引における譲渡先である株式会社光商が、当社の親会社であることから、支配株主との取引等に該当いたします。

なお、平成 29 年7月4日に開示したコーポレートガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に定めるとおり、「支配株主との取引については、主に取引されている市場等の客観的な情報をもとに、一般的取引条件と同様な合理的な決定をし、少数株主に不利益を与えることのないよう適切な対応をすること」とあり、当社において本件取引は、当該指針の内容に適合していると判断しております。

## (1)公正性を担保するための及び利益相反を回避するために講じた措置

本件取引に係る売買契約を締結するにあたり、公正性を担保するため譲渡対象資産について当社は 第三者算定機関である株式会社東京カンテイに不動産鑑定を依頼し、その鑑定価額に基づき株式会社 光商との交渉・協議を行い、譲渡価額を調査価格と同額に決定しておりますので、取引内容、取引条件等 は適切であると判断しております。

また、利益相反を回避するために、株式会社光商の取締役を兼務する代表取締役会長安岡光雄氏及 び株式会社光商の取締役で支配株主である代表取締役社長安岡定二氏は、本件固定資産の譲渡に関 する取締役会の決議には参加しておりません。

# (2) 当該取引等が少数株主にとって不利益なものではないことに関する支配株主との利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主とは利害関係の無い、独立役員である当社社外監査役村橋裕司氏より、「固定資産の譲渡価額は独立した第三者算定機関の鑑定価額に基づいており、契約内容も一般的な固定資産売買契約となっており、適切な取引内容であること等、本件取引が少数株主にとって不利益なものではない」旨の発言を平成30年3月6日に得ております。